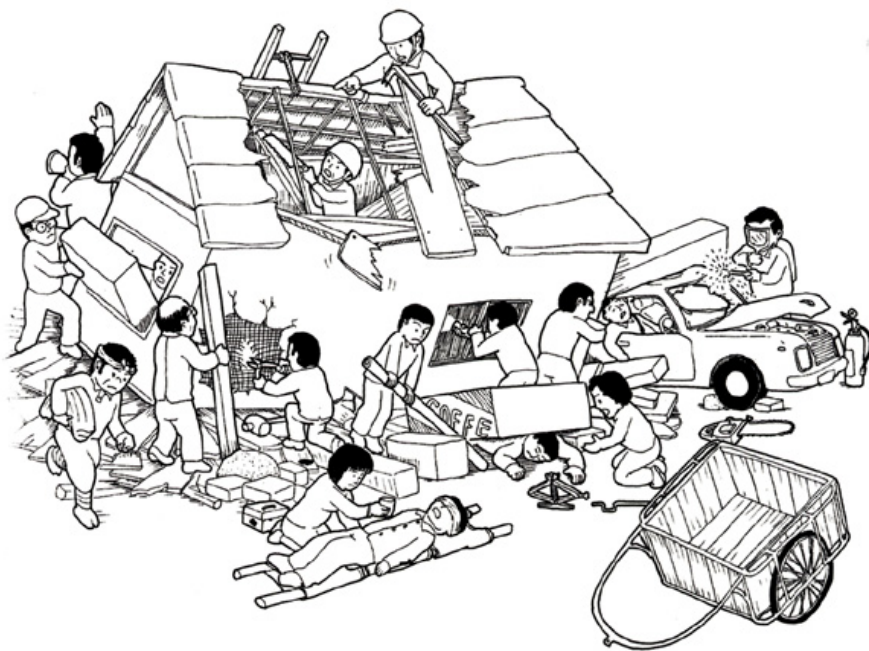


三木市消防団

震災対応マニュアル



平成23年 3月 1日作成

三木市消防団震災対応マニュアル

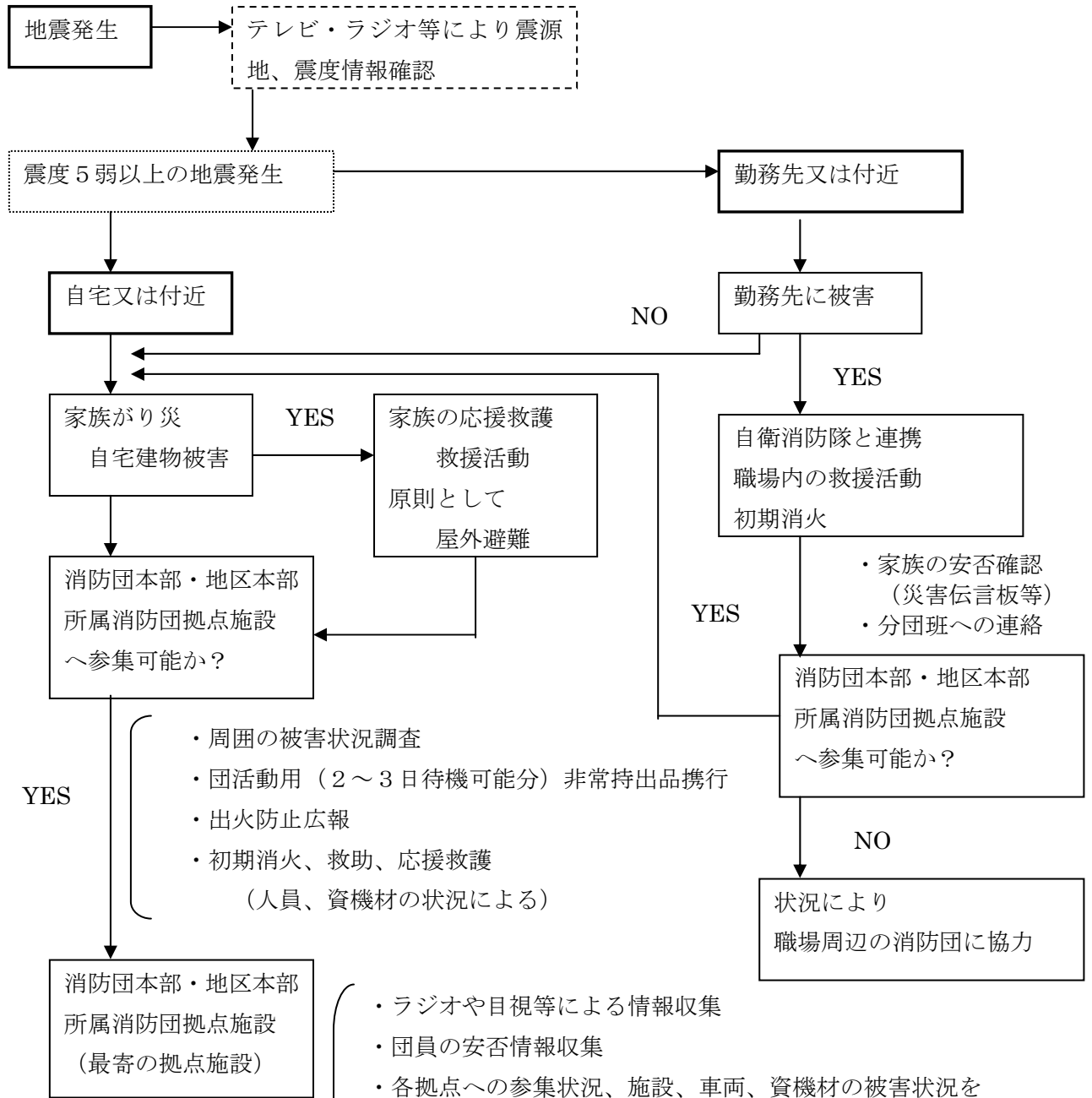
はじめに

この計画は、震度5弱以上の地震が発生した場合における、消防団組織として、また、消防団員ひとり一人がとるべき基本行動を示したものである。

目次

1	消防団員の参集フローチャート	P1
2	消防団震災時の活動フローチャート	P2
3	地震発生時の隊の編成	P3
4	階級別・役職別行動指針	P4
5	震災時の心得、行動	P8
6	倒壊家屋救出要領	P12

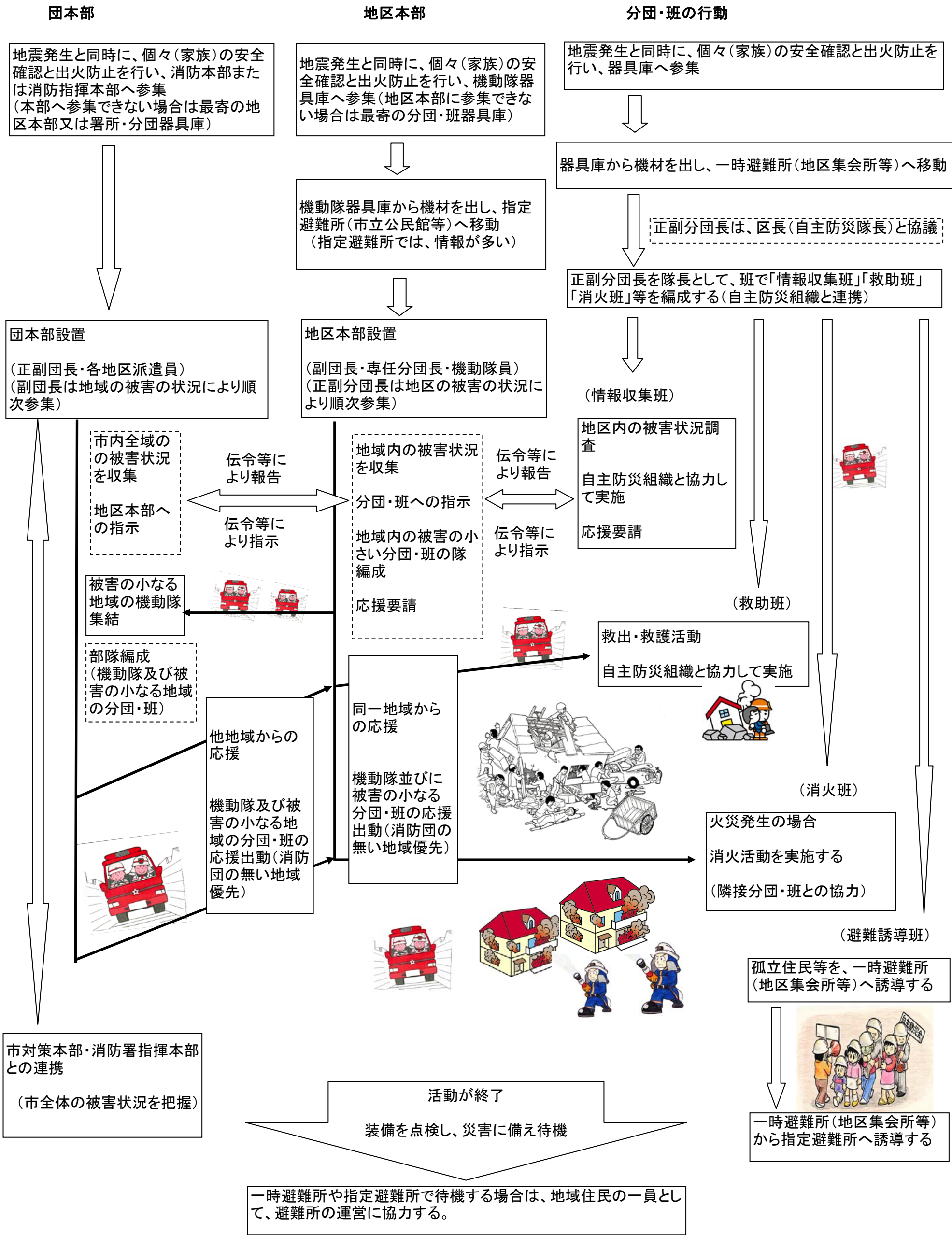
《 消防団員の参集フローチャート 》



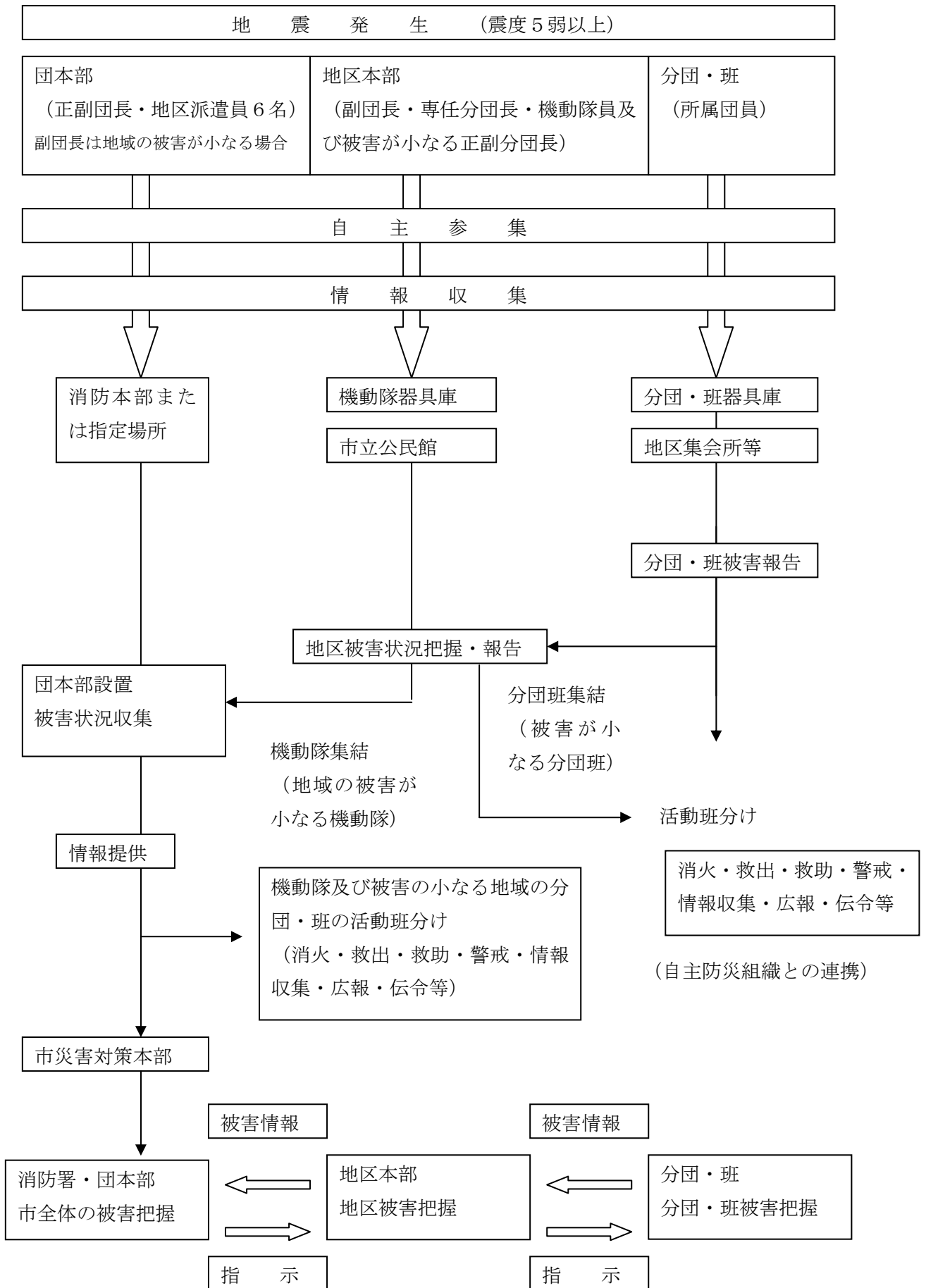
- ※ 情報のない地区程、被害が大きい
- ※ 態勢が整うまで待つ勇氣
- ※ 危機意識を常に持ち続け活動する

- ・ラジオや目視等による情報収集
- ・団員の安否情報収集
- ・各拠点への参集状況、施設、車両、資機材の被害状況を把握し、出動可能人員・隊数の決定
- ・団本部への状況・現状報告
- ・役割分担、班編成し、特に記録班を設定し情報、指示、活動内容を逐次記録する。
- ・要員に余裕があれば被害状況調査及び要救助者検索のための情報班の出動
- ・態勢が整えば救助活動
- ・消防用水利の被害調査と補水等による水利確保
- ・消防機関と調整を図り、中継支援等消火活動
- ・出火防止のための広報活動
- ・自主防災組織との連携（地域の救援活動）

消防団震災時の活動フローチャート



地震発生時の隊の編成



三木市消防団行動指針

団 員

「自分の身は自分で守る」という基本から

自分自身の安全を確保し、家族、職場の同僚の安否確認をおこなったのち各分団・班の器具庫に向かう。

道中、周囲の状況を確認、把握しながら向かい、分団・班器具庫にて状況を正副分団長及び上級階級者に報告を入れ、図上や黒板に書き込みをする。

器具、機材を整え出動準備をする。

以後、正副分団長及び上級階級者の指示に従う。

二次災害には十分注意し、行動には日頃の訓練を生かし、自信と誇りを持って行動する。

三木市消防団行動指針

正副分団長及び上級階級者

分団・班管轄内の状況を確認、把握し所属分団・班に向う

器具庫に着いたならば各団員からの情報をまとめる

団員を効率よく配置させ、車両等を有効に使い出動させる。

同時に分団・班管轄内の把握ができたならば

出動団員数、現在の状況、分団・班管轄内の被害状況等を伝令を使い、地区本部に報告を入れ指示を仰ぐ。

指示が仰げない場合は、

正副分団長及び上級階級者は刻一刻と変わる状況を把握し、地区本部、団本部の指示が無くても、自主防災組織と隣接分団・班との連携を図り、分団・班の総力を持って震災の対応にあたらせる。

三木市消防団行動指針

地区本部（副団長及び専任分団長・機動隊長）

地区本部を設置する

地区内の市立公民館等と連絡を密にし、被害状況の情報収集につとめ、各分団・班から上がってきた情報をまとめ、地域内の分団・班の状況を把握し、分団・班に関係なく効率的に配置させる。

同時に地域内の把握が出来たならば、伝令等を使い団本部に報告をいれる。（防災無線の有効活用）

副団長及び上級階級者は、情報、目視による監視を元に、自信をもって指示し、地域の総力をもって震災の対応にあたる。

以後、団本部・署の指示に従う

三木市消防団行動指針

正副団長

団本部設置のため、召集とし、

団長及び上級階級者の指示に従い、

本部員を効率よく配置し、情報収集につとめる

災害対策本部、署と連携をとり、震災の対応にあたる。

団員の震災時の心得、行動

震災は全ての人が被災者である。

- 1 団員は、震災時に有効かつ敏速に行動できるように、日頃から防災意識を持ち、自分の身は自分で守り、大切な人を守るために、日頃から話し合い、防災対策を万全にしておく。
- 2 参集方法は、大きな揺れを感じた時、テレビ・ラジオ等で震度5弱以上を知り、多大な被害が予想される時とする。
服装は、火災時と同様で活動しやすい服装とする。
移動方法は、徒歩、自転車、バイクを原則とする。
- 3 分団・班の器具庫に向う道中は、目視による監視につとめメモを取りながら向かい、交通機関の状況、川や橋、高圧線、崖崩れ、液状化現象、倒壊家屋、火災等の状況を把握し、情報として分団・班に持ち寄る。
- 4 日頃から地域住民、自主防災組織との話し合いの場を持ち、役割を分担化し、消防団はその特性を生かし行動する。
- 5 余震に備え、車両、必要機材を器具庫から屋外に移す。
- 6 器具庫に集合したのちは、自主防災組織との連携を図るため、必要機材を持って地区集会所等（一時避難所）へ移動する。
- 7 初動状態では、団本部・地区本部からの指示も出ないので、正副分団長及び上級階級者の指示に従い安全をもって行動する。
- 8 指示により各部署に分かれて行動する際は、リーダーを決めリーダーの指示に従う。（一人では行動しない、二名以上で行動する）
- 9 分かれて行動する際は、トランシーバー、携帯電話での通話、メール等の交信が可能かテスト送信を試してみる。
- 10 突発の依頼、判断しかねる場合には、正副分団長若しくは上級階級者の指示を仰ぐこと。
- 11 災害現場では、互いを気遣い声を掛け合う。

正副分団長、部長・班長の震災時の心得、行動

- 1 日頃から震災時の行動や想定訓練を行い、マニュアルに従い行動出来るように、日頃から団員と防災意識を高めておく。
- 2 団員の管理者として、団員の安全管理、平常心をうながし行動させる。
- 3 余震に備え、器具庫内、団員の安全管理も考える。
- 4 器具庫では、団員から得た情報をまとめ、図上、黒板等書き込み団員と共に情報を共有する。
まとめた情報を元に団員を配置し、震災に対応する。
その際、器具庫又は地区集会所には待機の団員、情報処理を行う者を残すこと。
- 5 地区本部に情報を伝える。
指示を仰ぎ、指示、行動する。
交信できない場合、伝令を有効に使い被害状況、現在の状況を地区本部に伝える。
- 6 地区本部や団本部の指示が仰げない場合
まとめた情報、目視による観察から団員を配置し自身をもって指示を出すこと。
- 7 自主防災組織との連携や隣接分団・班との連携を図る。
- 8 震災から日がたち、団員の疲労状態、健康管理に気を配り、ローテーションや交代制にして健康管理にも気を配る。
- 9 器具庫においても団員の飲料水や食料の備蓄をしておくよう心がける。
- 10 突発の依頼や判断しかねる場合には、地区本部に連絡を入れ指示を仰ぐようにする。
- 11 災害現場では、二次災害に気をつけ、署との連携を図り協力体制を図れるようにうながす。
- 12 被害の小なる地区の正副分団長は、地区本部へ参集する。

地区本部（副団長・専任分団長・機動隊長）の震災時の心得、行動

- 1 日頃から震災時の行動や想定訓練を行い、団員一人一人、マニュアルに従い行動できるようにし、日頃から団員と防災意識を高めておく。
- 2 地区本部を設置したら情報収集に努め、携帯電話や伝令にて伝えられた情報を署と情報を共有し、伝令を使い現在の情報、状況を団本部に伝える。
- 3 携帯電話の通話テストを行う。
- 4 分団・班から状況ごとに質問や相談が上がってくると思うが、今までの経験や知識を活かし自信を持って対応すること。
判断に迷う時は、署・団本部に連絡を入れ指示を仰ぐようにし、刻一刻と変わる状況や突発の依頼等も団本部に連絡を入れ指示を仰ぐ。
- 5 地区本部設置後、管轄内の情報収集、情報の共有を行う。
指定避難所である市立公民館等での情報収集も有効
- 6 団本部への被害状況の報告や応援要請等、指示・報告については、各市立公民館設置の防災無線を積極的に活用する。（他の行政機関も使用するので、相互に配慮する）
- 7 団員の安全、健康管理にも気を配る
- 8 管轄地域内の分団・班の被害状況を把握し、分団・班に関係なく効率よく配置させる。
- 9 被害状況により、団本部に対し、他地域からの応援を要請する。
- 10 機動隊は、管轄地域内の被害が小さい場合、消防署へ参集する。
- 11 他地域への出動指令が出る場合もあるので、地理を常日頃から熟知しておくようにし、他地域の地図等も用意しておく。
- 12 被害の小なる地域の副団長は、団本部に参集する。

団本部（団長・副団長）の震災時の心得、行動

- 1 震災マニュアルを確認し、署、市対策本部との連携をとる。
日頃から防災意識を高め、災害時に速やかに行動できるようにしておく。
平常心を保ち、冷静、沈着に心がけ、対応、判断を下すこと。
迷う時は、相談、話し合い最良の行動を促す。
- 2 正副団長は、団本部設置のため、三木市消防本部へ参集する。ただし消防対策本部設置場所に準じる。なお、副団長は、地域の被害状況を把握し、被害が小なる場合に団本部へ参集する。
参集不能の場合は、直近の部所とする。
参集方法は、大きな揺れを感じた時、テレビ、ラジオで震度5弱以上を知り、多大な被害が予想される時、市の広報等で知った時とし、服装は、火災時と同様で活動服とする。
移動方法は、徒歩、自転車、バイクを原則とする。
- 3 参集時には、周囲の状況等をメモを取りながら向かい、参集場所に集まる。
- 4 参集場所に集まったならば、本部設置の準備をし、署の行動を把握し、情報収集につとめ、以後集まる団本部員との情報の共有把握できるように図上や黒板等書き込みを入れる。
- 5 同時に各地区本部と連絡を行い、本部所在地を報告し、被害状況等の情報を集める。
- 6 ある程度の人員が確保できたならば、団長もしくは上級階級者の指示の元、各部署に配置する。（災害対策本部への派遣、本部情報処理員等）
- 7 各地区本部管轄地の被害状況を把握し、地区本部からの応援要請や団のない地域をも含め、市消防団として適正に部隊を配置する。
参集した機動隊の部隊編成を速やかにおこなう。また、被害の小なる地域の分団・班の部隊編成も併せて行う。
- 9 活動中の団員の安全確保を促し、二次災害の無いようにし、団員、本部員の体調管理に十分注意し、交代制等の処置をとる。
災害時は、団員も被災者であり、家族への心配や疲労等で精神的にも不安定になりがちなので、仲間同士で気遣い、声を掛け合い、励ましあって互いにアフターケアに心がける。

1 倒壊家屋救出要領

地震で家屋が倒壊し、梁等に人が挟まれています。このような場合の救出を考えてみましょう。

収容物の除去や移動をするために必要な資器材は、ハンマー・かなづち、斧、のこぎり、スコップなどが考えられます。てこを利用して持ち上げる場合は、太さが10センチ角以上の亀裂が入っていない柱、太さが5センチ以上の鉄パイプ、支点となる堅い角材などが必要です。

また、自動車用のジャッキがあれば活用することもできます。

救出活動をする時は、軍手など手袋やヘルメット・帽子などを着用し自分の身を守ることも必要です。

倒壊現場付近では、何時どのような形で火災が発生するかわからないため、事前に消火器や水バケツなどを用意しておきます。

※ 水道管の破損等により、消火栓から水利を確保するのが困難な場合もあるため。

また、倒壊建物のガスの元栓や電気のブレーカーを切ることも大切です。

2 救出の手順

- ① 挟まれている人に声をかけ、安心感を与えます。怪我の有無や程度を確認します。挟まれている人の人数も確認して下さい。
- ② まわりに障害物があるときは、瓦・木片・トタン、ガラスなどの軽量なものから除去して下さい。重いものを取り除く場合は、複数の人で対応し、挟まれている人の安全を図りお互いに確認をとりながら行って下さい。取り除いたことで再び崩れないようロープなどで支持・固定するなど注意も必要です。
- ③ 持ち上げる場合は、てこの原理を利用して、隙間を作り、痛みを和らげるようにします。
- ④ てこに使う支点は、角材等の堅く安定感のあるものを使用します。持ち上げてできた空間が崩れないように角材等で補強します。

- ⑤ 隙間があれば、てこの代わりに自動車用ジャッキを使って持ち上げます。
- ⑥ 空間ができたなら挟まれた人を救出しますが、挟まれた人を無理に引き出そうとせず、様子を見ながら救出して下さい。絶えず声をかけ、けがの状態を確認しながら救出します。

3 救出の注意点

- ① てことして使う角材の太さは、10センチ角以上の亀裂が入っていない柱がいいでしょう。
- ② 鉄パイプは、太さ5センチ以上で、長すぎるものは曲がりやすいため2～3メートル程度のものがいいでしょう。
- ③ 持ち上げる高さは、救出に必要なスペースとし、崩れ防止の措置をします。
- ④ 柱などを切断する場合は、切断部や先端が他に影響しないよう注意する必要があります。
- ⑤ 救出しなければならない人が複数いる場合は、人命の危険が切迫している人を優先し、救出作業が容易な人から救出します。